

平成28年7月28日

於 教育委員会室

平成28年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年7月大和市教育委員会定例会

○平成28年7月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第37号）平成28年度大和市奨学生の決定について
日程第2（議案第38号）平成29年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第3（議案第39号）学校教育法附則第9条による平成29年度小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
日程第4（議案第40号）平成29年度使用中学校教科用図書の採択について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本 開会に先立ちまして、私から一言お話しさせていただきます。

教育長 26日未明、相模原市にごぞいます障害者福祉施設「津久井やまゆり園」におきまして発生した、目も当てられない程の痛ましい事件で命を奪われた19人の方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、けがを負われた皆様の一日も早いご回復をお祈りいたします。これからの日本社会が、偏見に満ちた考えを乗り越え、弱い立場の人々にとって優しい社会であることを心から願いたいと思います。

ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番、鈴木委員、4番、篠田委員にお願いいたします。

続いて、私からの報告をさせていただきます。

6月30日に、神奈川県市町村教育委員会教育長会議がございました。重要な案件が幾つかございましたが、ここでは2点に絞って報告させていただきます。

1点目は、県立高等学校入学者選抜学力検査採点誤りに関する再発防止策、改善策についてでございます。

平成28年度及び27年度入学者選抜学力検査において、多くの採点誤りが判明したことはご存じだと思います。139校中108校に誤りがあったとのことで、2年間で4名の受験者に合否への影響がございました。

こうした事態を受け、県立高等学校入学者選抜調査改善委員会を立ち上げて、6月3日に報告を受け、具体的な再発防止策、改善策が出されました。採点、点検方法の見直しでは、答案のコピーをとって、2系列で採点し、突き合わせることで、合否判定の分岐点付近の受験者に対しては、万全を期すために再度点検を行うことなどの方策が示されました。

その中でも中学生にとって大きな変更が、回答におけるマークシート方式の導入です。マークシート方式の導入に際し、周知を図るためのリーフ

レット等を作成し、10月以降、中学3年生に配布するほか、学校説明会などでも受験者や保護者に周知を図るとしています。

大和市の中学校の現場では、マークシートに慣れていないのが現実だと思われるので、校長会や進路指導担当者会議で子どもたちが不利益を被らないような取り組みを進めていくよう依頼してまいりたいと考えております。

2点目は、検定中教科書の閲覧についてでございます。この問題は、日本中を大きく騒がせたわけですが、高校の教科書に関しても飛び火し、いまだ解決には至っておりません。

この問題を受け、3月には神奈川県教育委員会教育長と市町村教育長連合会の署名で、申合せ事項を作ったことは以前ご報告いたしました。今回の教育長報告資料の裏面に掲載したように、3点の大きな事項があり、それらを県教育委員会と市町村教育委員会とで協議いたしました。

幸いなことに、本市から検定前の教科書を閲覧したり、金銭を受け取ったりといった事実は報告されておりましたが、来年は道徳の教科化に関わりまして、小学校道徳の教科書採択が行われます。県民の信頼を損なわないよう、再度教科書採択に当たっての留意事項を教職員に徹底するよう県教育委員会から依頼がございました。

ほかには、県立高校改革、かながわ教育月間などについて議題とされました。

7月1日には、学校給食共同調理場運営協議会が開かれました。安全でおいしい給食の安定した供給を目指して取り組みを進めておりますが、食材の確保や調理器具の計画的な買替えなど課題も多くございます。第三者の目でしっかりとチェックしていただき、忌憚のないご意見をいただけるようお願いいたしました。

同じく7月1日には、交通安全対策協議会が行われました。市内の交通事故件数は減っているところのご報告がございましたが、小中学生の交通事故は相変わらず心配な状態でございます。自転車での車との接触事故が本当に多く、学校から報告されております。学校でも交通安全については繰り返し指導しておりますが、これからも保護者や地域の方とも連携しながら

ら、交通安全の意識啓発に取り組んでまいりたいと思います。

7月5日、7日の両日は、学校訪問で小学校3校と中学校4校を訪問いたしました。二日目は少しハードな日程となりましたが、各学校の様子がよく分かって有意義な訪問になったと思います。後ほど委員の皆様のご感想をお聞かせ願えればと思います。

7月9日は、青少年相談室主催の青少年健全育成講演会を勤労福祉会館で開催いたしました。今年は、沖縄大学名誉教授の加藤彰彦先生に、「未来を紡ぐ～こどもとともに生きる～」という演題で、お話をいただきました。

加藤先生は、若いころ、横浜寿町に住んで、生活相談員として地域に入って、地域の人たちとともにさまざまな活動を繰り広げた経験をお持ちです。野本三吉というペンネームで、多くの著作もごぞいます。

戦中から戦後の子どもころからの自分史をお話しになるとともに、沖縄での人と人の支え合いや、地域で共に生きることの大切さなど、多岐にわたるお話を聞くことができました。青少年健全育成関係団体や教職員、市民の方など多くの参加がありましたが、それぞれに明日からの活動の参考になるお話であったと思います。

7月14日には、青少年問題協議会が開催されました。こども・青少年課や青少年相談室の報告に続いて、参加団体からの報告もございました。それぞれの団体がそれぞれの視点から子どもたちを支えたり活動を支援したり、母親を啓発したりと一生懸命な取り組みを展開してくださっていることがよく分かり、ありがたく思います。また、大和警察署から青少年の犯罪が減少傾向にあることも報告されました。

7月16日には、親子ナイトウォークラリーが開催されました。今年は、30回目という節目の年で、ペットボトルのふたによるオブジェもつくられました。151組、523名の参加と聞いております。

心配された雨も降らず、表彰式では涼しい風が吹く中、豚汁やアイスクリームを楽しんでいました。大変な時間をかけて運営を担当していただいている青少年指導員の皆様はもちろん、交通安全指導員や母親クラブ、子ども会などの関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

大和の阿波おどりは、夏の風物詩でもあります。その先頭を切って、「神奈川大和阿波おどり ぞめき大和2016」が、7月17日に生涯学習センターで行われました。各連とも熱気が伝わるステージでしたが、多くの子どもたちも参加していて、微笑ましくもありました。本番の大和阿波おどりは40回目を迎え、今週30日、31日の土・日曜日に大和駅周辺を会場として行われます。

7月18日には、大和市剣道選手権大会が行われ、開会式に参列させていただきました。大和スポーツセンターは空調工事が完了し、素晴らしい競技環境となりました。特に、剣道は防具をつけるだけに熱中症が心配されますが、その心配も随分と緩和されたように思います。居合の部で参加された石川委員から後ほど感想をお聞きできればと思っております。

次に、次月定例会までの予定でございます。

おかげさまで、各学校とも無事に1学期を終えることができました。この夏休みに入りまして、中学校では各種目の大会が現在行われております。今年は、神奈川県中学校体育連盟の中学校総合体育大会が県央地区の開催ということで、27日に綾瀬市で総合開会式が行われました。

大和市では、大和スポーツセンターや大和スタジアムが会場となっておりますが、各中学校も練習会場として割り当てられております。大会が無事に成功するとともに、大和市の選手たちの活躍も祈りたいと思います。また、大会を影で支えてくださっている多くの教員の皆さんに感謝申し上げます。

8月2日には、関東大会、全国大会の出場者の壮行会を市役所ロビーで予定しております。

8月5日には、English Dayを林間小学校で開催いたします。希望する小学生の子どもたちが、英語でゲームをしたり、初めての友達とコミュニケーションをとったりする初めての取り組みです。英語教育の一環として、これからも続けていきたいと思っております。

理科教育に関しまして、今年も8月6日に生涯学習センターでおもしろ科学館を開催いたします。例年多くの子どもたちが来場してくれています。現生涯学習センターを会場としての開催は、今回で最後になります。

今年も県立青少年センター、相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはらなど、多くの団体のご協力を得ております。ぜひ、今年もたくさんの子どもたちに参加してほしいものです。

8月5日には生涯学習振興補助金交付団体選考会、10日には文化財保護審議会委員委嘱式が行われます。

8月17日には、教育研究所の研究発表会を勤労福祉会館で開催いたします。教育研究所は今年、50周年を迎えました。長い歴史の節目である今年、各研究部会の研究成果の発表とともに、長年にわたって教育研究所にご指導、ご協力いただいております笹森孝雄先生に記念講演をしていただく予定でございます。

8月22日には、給食に関する調理従事者研修会を開催いたします。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、補足等がございましたらお願いいたします。

○石川 委員 学校訪問に関わることをお話ししたいと思います。各学校とも、教員たちが本当に一生懸命で、子どもたちも素直に学習している環境を見ることができました。それぞれ特徴があつて、改善すべき点や課題もきちんと校長が把握しており、今後、校長のリーダーシップが期待されるところです。どの学校も落ち着いて取り組んでいる様子が見えて、とても安心しました。

それから、スポーツセンターについての感想です。私は剣道関係でスポーツセンターに伺いましたが、空調工事のおかげで、床の方から涼しく感じました。昨年までは、とにかく窓という窓を全部開けて風を通しておかないと、暑くて耐えられないような状態でしたが、今年はそういうことがなく、とても落ち着いた中で行えたように思います。

また、3階の武道場等についても空調が入り、とても使いやすくなりました。ほかの団体等の方も、おそらく環境が良くなったと感じられていると思います。どうもありがとうございました。

○青蔭 委員 学校訪問のことについてお話ししたいと思います。
地域差があるのは当然で、それを踏まえ、各校に赴任した校長が、在任

中に自分の描いたプランに向かって学校を作り上げていくものだと思います。私学とは違いますので、短い期間に自分の精神を教職員並びに生徒たちに植え付けるわけですが、いろいろな問題もありますが、教員の問題もごさいます。

昨日の報道で、教頭や副校長のなり手が少なくなっているということが大きなニュースになっていました。あまりにもやる事が多くて大変だということで、例えばスプリンクラーの開閉や、教育委員会に提出する膨大な資料の作成など、あれでは本当にそう思われるのも無理はない、と思うほどでした。あれほど教頭の仕事が多いと、報道の中でも言われていましたが、当然予算の問題があろうものの、できれば事務の人員配置を強化してもらえたらと思います。あくまでも教員は子どもたちに向かうものというのが大前提だということは、誰もが同じく思うことだと思いますが、ぜひ本市においても現実的な対応を取っていただきたいと感じました。以上でございます。

○柿 本 ありがとうございました。

教育長 おっしゃるとおり、教頭の業務範囲は非常に広がっており、課題として受け取らせていただきます。

○鈴木 委員 私も、学校訪問についてお話しします。共通テーマは、いじめ・不登校問題の解消についてと学力向上に向けた取り組みについてでした。特にいじめ・不登校に関しては、各校で具体的に話をお聞きすることができ、関係機関との連携ができていのように感じました。

そのほか、開かれた学校という観点では、地域との連携がよくできているところもありますが、学校によっては、ホームページを充実させるなどして、地域への情報発信をもう少ししていただくと良いところもあると思っています。また、学校評議員制度を活用した、学校と評議員の方との連携を強化していくことも大事であると感じました。

○篠 田 委員 学校訪問の感想ですが、今回、全体を通して児童・生徒の挨拶がとても良かったと思います。特にちょうど伺った時間帯が休み時間であったところでは、たくさん子どもたちとすれ違いましたが、みんな「こんにちは」と笑顔で元気な声をかけてくれました。

また、中学校で部活動を行っている学校もありましたが、こちらも通りすがると、みんなで元気に「こんにちは」と言ってくれて、とても心地よく感じました。各学校が、挨拶に特に力を入れて心がけているというお話も伺っていますし、こんなにも自然な挨拶ができてるのは、その成果がしっかり表れているということだと思います。人と人とのコミュニケーションの基本である挨拶の大切さを、改めて感じました。

○青 蔭 今日、傍聴の方にもおいでいただいております。近隣市で給食に関する多額の着服という事件がございました件で、大和市では大丈夫か、とのご心配の声も伺っていますので、保健給食課長からお話をいただければと思います。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 それでは佐藤保健給食課長、お願いします。

○佐 藤 ありがとうございます。
保健給食 まず、事件に関するポイントでございます。単独調理校では通常、学校で集めた給食費を、食材の納入業者に直接支払うというのが基本のパターンです。今回事件のあった市で特殊なのが、みそやしょうゆなどの調味料と、加工された冷凍食品については、給食会という組織を作っており、その支払いに当たっては、学校から一度給食会に入金されます。その給食会から入金された分を支払うときに、当然通常なら口座振込をするところですが、ここで現金化して、支払いの際に着服していたという流れがあったそうです。それができた原因としては、担当職員一人だけがこの事務を行っていて、実は給食会の通帳の管理チェックがなされていなかったと伺っています。

本市では、単独調理校では学校から直接納入業者へ、共同調理場は一度学校から給食費をお預かりしますが、場から同じく直接納入業者に支払いを行っています。

該当市の給食会については、教育委員会の中に事務局があり、その担当者によって支払いが行われていました。本市では、教育委員会事務局において、発注手続きはもちろん行いますが、現金の支払いは一切行っておりません。また、支払いの中で現金化することもございませんので、こうい

った事件が起こることはありません。

以上、報告でございます。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 ほかによろしいでしょうか。

では、ほかにないようでしたら、ただいまの報告に関する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 初めに、日程第1（議案第37号）「平成28年度大和市奨学生の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 平成28年度大和市奨学生選考審査会が7月7日木曜日に行われ、3名
学校教育 委員全員に出席していただきました。

課 長 平成28年度からの新たな奨学生50名、27年度からの受給者31名、26年度からの受給者18名について、答申が得られました。

今年度の奨学生の決定について、ご審議をよろしくお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

石川委員、お願いいたします。

○石 川 中身について、全く異論はありません。ただ、今年度は、申請された方
委 員 が50名以上いらっしゃいましたが、大和市の場合には上限が50名とな
っていますので、選考から外れた方もいらっしゃいます。選考基準と選考
方法について、お話しできる範囲でお知らせいただければと思います。

○犬 塚 選考基準については、人物要件、成績要件、所得要件の三つがありま
学校教育 す。人物要件については、校長に推薦されている時点で満たしていると考え
課 長 ています。

今回の申請者は、66名でしたが、そのうち所得要件で12名、成績要件で2名が外れ、計14名が審査会での審査のステージに乗らなかったこ

とになります。残った52名について、所得順、成績順、それらを得点化した総合得点順の三つの表を用いながら、最終的に50名に決定したという次第です。

○青 蔭 委員 決定した奨学生の方々は、これをうまく活用していただきたいと思えます。

○柿 本 教育長 今年、50名の枠を越えての応募があり、前回の定例会でもご議論いただきました。今後も、この奨学金制度が大和市の子どもたちにとって有効な活用ができるように研究を進める中で、委員の皆様にもご意見をいただけたらと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案第37号について採決いたします。

本件の原案につきましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第37号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第2(議案第38号)及び日程第3(議案第39号)につきましては、関連がございますので、一括して審議し、採決させていただきます。

それでは(議案第38号)「平成29年度使用小学校教科用図書の採択について」及び(議案第39号)「学校教育法附則第9条による平成29年度小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。藤井指導室長。

○藤 井 指導室長 初めに議案第38号、平成29年度使用小学校教科用図書の採択に当たり、その制度について説明をさせていただきます。

教科書は、学校教育法第34条により文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとされております。

採択権については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におい

て、教育委員会の職務権限を定める第21条の第6号に、教科書その他の教材の取扱いに関することとあり、教科書採択権が教育委員会にあるとされております。

そのほか、採択に関することといたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。ここでいう期間につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項で、4年間と定められております。また、毎年度とあるように大和市教育委員会でも毎年定例会にて種目ごとに採択していただいているところでございます。

法に基づいてご説明いたしましたが、小学校教科用図書につきましては、平成26年7月の教育委員会定例会において採択していただき、平成27年度から4年間使用することになっております。つまり、平成29年度はその3年目に当たります。そこで、平成29年度使用小学校教科用図書について、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。

議案資料として、平成29年度使用教科用図書一覧を添付しております。ただいまのご説明のとおり、現在使用しているものと同じものです。

続きまして、議案第39号、平成29年度小学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてご説明いたします。

特別支援学級に在籍する児童が使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条により、一般図書を含めて、通常の学級で使用する教科用図書と異なるものを使用することができるとされており、その場合は、別途採択する必要がございます。

平成29年度、特別支援学級に在籍予定の2年生の児童の中に、拡大版の教科用図書を使用することが望ましいと判断した児童がおります。そこで平成29年度大和市小学校特別支援学級使用教科用図書として平成29年度使用小学校教科用図書と同じ内容の拡大教科書の採択をお願いするものです。今回、該当する児童が2年生であるため、ここでは2年生の教科

用図書を挙げております。

以上で説明を終了します。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 平成27年度から4年間使用することとされていますので、特別支援学
委員 級も含め、しっかり使っていただければと思います。

○石川 全く異論はありません。これは毎年必要なことですから、適正に行いた
委員 と思います。

先ほどの関係法令について、採択した教科用図書は4年間使用すること
となっているということでしたが、その途中で採択替えを行う場合という
のはあるのでしょうか。

○藤井 例えば、発行元の教科書会社が倒産してしまった場合や、市が合併した
指導室長 ときなど、特別な事情の場合は、例外的に4年間を待たず採択替えを行う
こともございます。また、学習指導要領が改訂されたときは、それに応じ
採択替えをすることになります。

○柿本 よろしいでしょうか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を集結いたします。

これより、議案第38号及び議案第39号について採決いたします。

本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第38号及び議案第39号は可決いたしま
教育長 した。

続いて、日程第4(議案第40号)「平成29年度使用中学校教科用図
書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。藤井指導室長。

○藤井 指導室長 議案資料として、平成29年度使用中学校教科用図書の一覧表を添付しております。現在使用している教科書と同じものでございます。先ほどの小学校と同様に、中学校の教科用図書につきましても、毎年採択の必要がございます。

中学校の場合は、採択年度が平成27年度でしたので、平成28年度から4年間使用することになっております。つまり、平成29年度はその2年目に当たります。そこで平成29年度使用中学校教科用図書について、現在使用している教科書と同一の教科書の採択をお願いするものでございます。なお、中学校においては、拡大教科書の使用対象生徒は現在のところおりません。

以上で、説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○青蔭 小学校と同じように、前回採択したものを適正に使っていただければと
委員 思います。

○篠田 質問です。一覧表の下に注釈があり、英語に関しては、3学年指導内容
委員 が一体となっているため3年生は以前の教科書を使用するとありますが、ほかの教科に関しては、学年ごとに教科書会社が変わってしまっても全く問題ないと考えてよろしいですか。

○藤井 例えば、数学などは教科書会社が変わっても教える内容はほぼ変わりま
指導室長 せんので、影響を大きく受けることはないと思います。

ただ、英語につきましては、特徴的な内容であったということもあり、平成27年に採択したものの前に採択していた教科書を使っている学年については3年までその教科書会社とし、新たに使い始める学年については新しい教科書会社としております。

それ以外でいうと、社会科の歴史などは、指導内容が学年をまたぐことがございますので、そのような場合は配慮がありますが、歴史は教科書会社が変わっていませんので、今回は該当していません。英語だけこのよう

な形を取らせていただいております。

○篠田委員 今、他教科は問題ないというお話でしたが、教科書会社が変わって著しく使いづらくなったというような声が現場の教員から上がっているようでしたら、教えていただけたらと思います。

○藤井指導室長 採択をするときには、現場の教員から意見をいただいたり、いろいろなアンケートを取ったり、またそれらの結果を示したりしてきました。やはり、教科書が変わると、今までのものとは違うことを教えなければならないという中では、初めは多少の戸惑いがありました。

ただ、現在のところ、実際に使っている中でそのような話は来ておりません。

○柿本 ほかにございませんか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を集結いたします。

これより、議案第40号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第40号は可決いたしました。

教育長

◎その他

○柿本 続いて、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告をしてください。

それでは、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。

犬塚学校教育課長、お願いします。

○犬塚 学校教育 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告をいたします。

課長 通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてですが、要望として、深見小学校から、横断歩道や道路表示、通学路に関して資料に記載し

た要望が上がってきています。既に、関係課には対応を依頼しているので、結果は後日の教育委員会定例会でご報告したいと思います。以上です。

○柿 本 この件については何かありますか。

教育長 よろしいですか。

では、続いて、「平成27年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況について」。藤井指導室長。

○藤 井 平成27年度放課後寺子屋やまと事業及び授業力支援の実施状況に関し、初めに寺子屋事業について簡単にご説明します。

本事業は平成26年度から開始し、今年度で3年目を迎えました。平成26年度はコーディネーター6名により、パイロット校6校で行い、対象学年は4年生から6年生でした。

今回、報告する27年度は、コーディネーターが13名、パイロット校6校では対象学年を全学年に拡大したほか、その他の13校の小学校でも対象学年を4年生から6年生として実施しております。

平成28年度はコーディネーター19名により、全学校で全学年の児童を対象に事業を拡大して実施しております。

それでは、平成27年度の実施状況について、まず学年ごとの参加状況についてです。

開催日数につきましては、パイロット校が4月当初から始まったのに対し、27年度から開始したほかの学校については、寺子屋の説明や環境整備などがあり、1か月ほど遅くスタートした関係で、若干の平均開催日数の差がございます。

パイロット校で見ると、低学年の参加者が多く、学校によっては多い日で70名ほどが参加しました。4年生と5年生を比較していただくと、パイロット校でない学校では4年生が多いですが、パイロット校では5年生が多くなっています。学年が低いほど参加者数が多い傾向があると考えられるのですが、パイロット校では昨年4年生として参加していた子どもたちが、リピーターとして引き続き参加しているのではないかと考えております。つまり、早い時期から寺子屋に参加することが、よりリピーターを

増やし、上級生の参加へもつながっていくのではないかと考えております。

2番目の表には、寺子屋の運営において改善している点を記載しました。より充実した事業になるよう、今後も児童にとって利用しやすい寺子屋を目指していきたいと考えております。

続いて、コーディネーターによる授業力支援の件数についてです。これは、経験の浅い教員を対象に、校長から依頼を受けた教員の授業や指導計画などについて、コーディネーターが助言や支援をしていくものでございます。コーディネーター一人当たりの平均を見ると、授業支援が1年間で163件、学級経営や指導計画のアドバイスが127件になります。

これまで指導力向上のために支援を受けることが少なかった教員にとっては、大変有効な時間であり、各学校の校長からも高評価をいただいているところでございます。

報告は、以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○青蔭 委員 ご説明をいただきありがとうございます。

学校によっては、児童数も違いますので、一概にデータを取るの難しいと思います。参加者がこれから増えることは当然望ましいのですが、数年後、結果につながったことが示せるとなお良いと思います。点数を取ればいいということではございませんが、ぜひそういう方向に進んでほしいと思います。

学校が楽しい場所であるということも大切です。低学年から参加すると引き続き参加する傾向があると先ほどのご説明でも触れられていましたが、そういったことにより、早いうちから授業が楽しい、学校が楽しい、学ぶことが楽しいと思えるようにすることが、最終的には学力の向上に結びつくと思いますので、ぜひ充実させていっていただきたいと思っております。

○石川 細かい中身を見ると、学校ごとに参加者数が多少違ったり、やり方が違
委員 ったりというところがきっと出てくるのだらうと思いますが、例えばコー
ディネーターや学習支援員による全体の横断的な連絡会、研修会のような
ものはあるのでしょうか。

○藤井 学習支援員に対しては、年1回行っています。コーディネーターに関し
指導室長 ては、月1回、情報提供や実際の運営についての情報交換、また学習支援
員に伝えてほしいことの伝達などについての会議を行っております。

それ以外にも、担当指導主事が各寺子屋を回って様子を見たり、話を伺
ったりしております。

○石川 例えば、うまくいっているところの情報や運営方法が広がっていくよう
委員 なシステムになっているのでしょうか。

○藤井 寺子屋によっては、独自の漢字検定や計算の検定のようなものを実施す
指導室長 るなど、いろいろ工夫した取り組みを行っているところもございます。

そのようなことは、コーディネーターの集まる会議で簡単に発信してい
ますけれども、あまり詳細にはお伝えしていません。理由として、各コー
ディネーターは校長、教頭、総括教諭の経験者であり、今までの経験で技
術を培っていて、いろいろな支援方法を持っている方なので、あまり運営
を統一的にすることは考えていないためです。各コーディネーターを信頼
し、情報提供というところに留めて行っております。

○青蔭 そうだとすると、数年ごとにコーディネーターの配置校を変えるといっ
委員 たことも必要だと思います。

○藤井 そのとおりだと思います。

指導室長 実際にコーディネーターが全19校に一人ずつついたのは、今年が初め
てです。そのため、何年か経ったら、担当校を入れ替えるようなことも考
えていかなければならないと思っております。

○篠田 私もこの数字を単純に見て、パイロット校6校の人数とその他13校の
委員 人数にはやはり差があると感じました。パイロット校は、1年先に始めて
いること、4月当初から始めたということももちろんあると思いますが、
1年目にいろいろなことを模索しながら2年目を終えたという中で、ノウ

ハウが蓄積されているのだと思います。後から始まった学校でも、いろいろな課題が出てくると思うので、パイロット校での経験を伝えていただきながら、相互に良いものを作っていただきたいと思います。

○石川 委員 県の話聞きますと、これだけのことを行っている市は、多くはないと感じます。それだけ予算をかけている以上、やはり子どもたちのためによりよい方向で運用していくことが大事だと思います。

校長やコーディネーターとの連絡等々を密にさせていただいて、市内全体で子どもたちがどう成長しているかをきちんと把握していく必要があると思います。今後さらに発展させていく中で、ぜひその辺をしっかりと把握し、また対外的に示せるような仕組みを作ってほしいと思います。これをやったから成績がすぐに上がるとか、そういうことではありませんが、やはり結果・成果をきちんと検証していく必要はあります。その上で、ぜひ今後も事業を続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 学校が楽しく、なおかつ学力が上がるというのが、一番の理想で目指すところです。藤井指導室長、お願いします。

○藤井 指導室長 ありがとうございます。

放課後寺子屋やまと事業の関連で、夏休みにも夏休み寺子屋やまを実施しております。石川委員にも学習支援ボランティアとして参加していただいて、本当に感謝しております。

昨年はそこに、延べ1万1,000人の児童が参加しました。今年は、1万9,000人を越える応募があり、昨年の倍近くになっていますが、一人も断ることなく受け入れることとしております。数字からも広がりが見られていますので、さらに子どもたちにとって効果的な時間になるようにしていきたいと思います。

以上です。

○柿本 教育長 突然で恐縮ですけれども、学習支援ボランティアとして参加されている石川委員に、夏休み寺子屋の様子やご感想などをお話し願えればと思います。

○石川 私は、昨日、一昨日と夏休み寺子屋にボランティアという形で参加させ

委員 いただきました。久しぶりに子どもたちと触れ合って、楽しい一時を過ごしたわけですが、本当に子どもたちは一生懸命取り組んでいました。1回が90分ということで、確かに低学年では最後の方に多少飽きてしまう子もいましたが、それでも各自課題を持ってきて取り組んでいました。

子どもたちの指導に当たる方々も、支援員やボランティアだけではなく、学校の教員の皆さんにもかなり多く参加していただいています。子どもたちも、普段から慣れている先生の下、安心して楽しく勉強ができていたのではないかと思います。

それから、それぞれが課題をもって寺子屋に来ているというところが見受けられて、とても良かったように思いました。

後半も参加させてもらうことになっているので、またその感想も後日お話ししたいと思います。

○柿本 ありがとうございます。後半もどうぞよろしく願いいたします。
教育長

○鈴木 私は、コーディネーターによる授業力支援についてです。
委員 学校訪問などでもお聞きしますが、今、若い教員が多いことがどの学校でも課題となっています。そのような中、コーディネーターによる支援というのは、学校にとって大変有意義だと思うのですが、校長と教員、コーディネーターというのは難しい関係のようにも思います。その辺りはいかがでしょうか。

○柿本 コーディネーターによる授業力支援に関して、校長との連携や、校内の協力体制などの実際を聞きたいということです。
教育長 藤井指導室長。

○藤井 まず、校長とコーディネーターは、細かいところまで話をし、情報を共有しております。その中で、支援を必要とする場合は、校長の方からコーディネーターに依頼をするという形をとっておりますが、今のところ特に大きな問題というのはございません。
指導室長

○鈴木委員 それであれば、非常に期待したいと思います。若い教員が、経験豊富なコーディネーターから助言を受けるというのは大事なことだと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○柿本教育長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続いて「図書館システム更新に伴う学習センター図書室の休館及び貸出期間の延長について」。山崎図書・学び交流課長。

○山崎図書・学び交流課長 現図書館については、8月31日で休館し、11月3日から新しい図書館でオープンいたします。その際、利用者サービスの向上を図るため、システムの更新を考えております。それに伴い、各学習センターの図書室についてもこのシステムを使っていることから、一時休館をして、更新するものでございます。

図書館システム更新に関し、更新期間は、平成28年9月5日月曜日から9月8日木曜日の四日間でございます。更新理由は、先ほど申し上げたとおり、新図書館の開館に向け、自動貸出等の向上を図るためにシステム更新を図るものでございます。

学習センター図書室の休館及び貸出期間の延長に関し、休館期間は、先ほどの更新期間と同時に休館しますので、平成28年9月5日月曜日から9月8日木曜日までとさせていただきます。休館理由ですが、学習センターでの貸出、返却、予約等の処理は、システムを使って行っており、システムを使わないとその処理ができないために休館するものでございます。休館中は、同時にインターネットからの蔵書検索、予約等も全てできなくなりますので、すべての図書館業務ができなくなります。

貸出期間の延長については、通常図書の返却期限は2週間ですが、図書室が休館だと返せなくなりますので、休館期間中に返却期限が来るものは、その期限を9月9日金曜日まで延長するということです。

なお、学習センター図書室の図書の返却ポストは、引き続き利用できますので、休館中も、その中に入れていただければ返却できることとなります。

利用者への周知でございますが、「広報やまと」の8月1日号に掲載す

る予定でございます。また、ホームページや各学習センター、図書館、図書室にポスターを掲示して周知していきます。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの件につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

○鈴木 委員 私も今、本を図書館で借りているところですが、返却は図書館のだけではなく、駅前などのポストでもいいということですか。

○山崎 図書・学び交流課長 そのとおりでございます。ポストに入れていただければ結構でございます。処理自体は、システムへの入力が必要ですので、更新完了の後になってしまいます。

○青蔭 委員 夏休みまではオープンしているというご配慮をいただいております。新しい施設での図書館にもおおいに期待しておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

○柿本 教育長 ありがとうございます。
ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、続いて「視聴覚ライブラリー団体貸出の最終日について」。
山崎図書・学び交流課長。

○山崎 図書・学び交流課長 視聴覚ライブラリーについては、平成28年3月議会において、廃止するというご審議いただき、廃止する予定となっております。団体貸出で、8月31日まで貸出を行うと、貸出期間が7日間なので、返却は9月に入ってからのこととなります。その案も考えたのですが、9月になると図書館が休館し、本の搬出等も行うものですから、やはり8月31日までに返却していただくことといたしました。

対象となるのは、視聴覚ライブラリーにある16ミリフィルムやDVD、VHS、機材については、映写機、プロジェクター、スクリーン等でございます。

最終貸出日は、7日間の貸出期間から逆算し、8月25日木曜日を最終日と考えております。

登録団体への周知につきましては、6月28日付で個別に団体に周知したところでございます。

なお、貸出以外の、館内でのDVDの視聴や施設の利用は、8月31日まで可能でございます。

以上です。

- 柿 本 この件で、ご質問はよろしいでしょうか。
教育長 報告については以上ですが、事務局より何かございますか。
委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

（「はい」の声）

- 柿 本 特にないようでしたら、8月の会議の日程をお知らせいたします。
教育長 8月の定例会は、8月23日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

- 柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会7月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分